

区役所窓口を平日時間延長、(土)・(日)開庁

引っ越しをする人が多い3月末から4月初めは、窓口が大変混雑します。住所変更に伴う手続きは、区役所窓口の平日時間延長や土・日曜日の開庁をご利用ください。

区政課(☎504-2112、☎504-2069)

期間は
3月26日(日)～4月3日(月)

区役所の窓口受付時間は通常平日の午前8時半～午後5時15分ですが、下表のとおり延長・開庁します。

住所変更したときには、住民票の異動届だけでなく国民健康保険の資格異動届などの手続きも必要です。

必要な書類などについては、右表の問い合わせ先まで事前にお電話ください(平日時間延長、(土)・(日)開庁している時間帯の電話は、守衛室から各担当へ取り次ぎます)。

内容によっては、転出元の市区町村などに確認が必要になるなど、書類の預かりのみとなる場合や、再度来庁が必要となる場合もあります。

届け出の際は、本人を確認できるもの(運転免許証、パスポート など)と、マイナンバーカード(取得した人のみ)をお持ちください

期間	3月						4月		
	26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (土)	2 (日)	3 (月)
受付時間	8:30 ～ 12:00			8:30 ～ 19:00			8:30 ～ 12:00		8:30 ～ 19:00

引っ越しに関連する手続きの確認は、「広島市手続きガイド」で

区役所などでの必要な手続きや窓口、持ち物などの情報が、簡単な質問に答えるだけで確認できるWebサービスです。引っ越しのほか、結婚や出産などの際にも利用できます。[広島市手続きガイド](#) [検索](#)

平日時間延長、(土)・(日)開庁時に受け付けを行う業務

市HP ページ番号

下表のとおり、区役所の市民課、保険年金課のみ行っています(出張所では行っていません)。下表以外の手続きは、平日の午後5時15分までに窓口へお越しください。

262017



受け付け可能な手続き	窓口	各区問い合わせ先					
●住民票の異動届 ●印鑑登録	区役所 市民課	中	☎504-2551	安佐南	☎831-4928		
		東	☎568-7708	安佐北	☎819-3907		
		南	☎250-8938	安芸	☎821-4908		
		西	☎532-0930	佐伯	☎943-9709		
●国民健康保険の資格異動届 ●国民年金の住所変更届	区役所 保険年金課	中	☎504-2555	安佐南	☎831-4929		
		東	☎568-7711	安佐北	☎819-3909		
		南	☎250-8941	安芸	☎821-4910		
		西	☎532-0933	佐伯	☎943-9712		
●児童手当の認定請求書 ●こども医療費受給者資格認定申請・変更届など	区役所 福祉課 (市民課内に 臨時窓口)	中	☎504-2569	安佐南	☎831-4945		
		東	☎568-7733	安佐北	☎819-0605		
		南	☎250-4131	安芸	☎821-2813		
		西	☎294-6342	佐伯	☎943-9732		

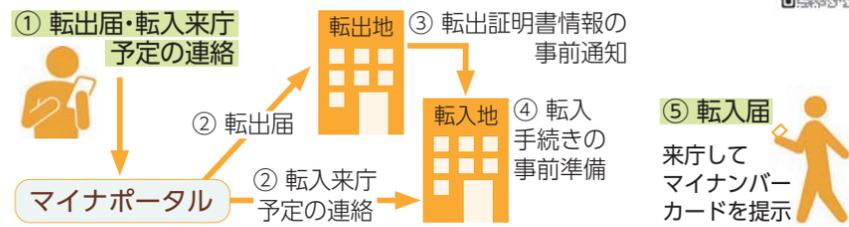
オンラインで、転出届！ 転入の来庁予定も事前に連絡！



電子証明書が有効なマイナンバーカードがあれば、マイナポータルを使って、転出届と転入(転居)に係る来庁予定の連絡が同時にできます。転出地の役所に向く必要はありません。

市HP ページ番号 317712

下図①と⑤だけでOK



大切な人の心と命を守るために

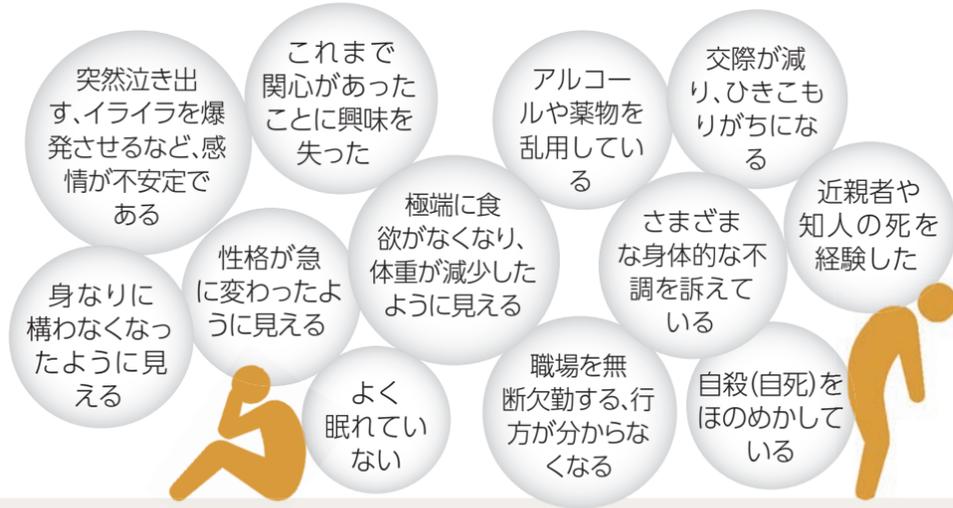
身近な人に悩んでいる様子はありませんか。精神的に追い込まれた結果、自殺(自死)に至ることもあります。悩んでいることに気付いたら、まずは声を掛けてみてください。

区精神保健福祉課(☎504-2228、☎504-2256)

気付いてほしいサイン

右記のようなサインが数多くある

場合は、自殺(自死)の危険が迫っており、より注意が必要です。すぐに相談窓口や専門家に相談しましょう。



相談できる窓口があります *祝・休、年末年始、8月6日は除く

- 広島いのちの電話 ☎221-4343 24時間(年中無休)
- 全国自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556 毎日16:00～21:00、毎月10日の8:00～翌日8:00
- 県自殺予防いのちの電話 ☎0120-375-568 毎月20日の8:00～20:00
- こころの電話 ☎892-9090 (月)・(水)・(金)の9:00～12:00、13:00～16:30(祝・休、年末年始を除く)
- こころのLINE相談@広島県 県内に在住、通勤、通学の39歳以下の人対象。 (火)・(木)・(土)・(日)の17:00～21:00
- 保健センター(区地域支えあい課)

中	☎504-2109	南	☎250-4133	安佐南	☎831-4944	安芸	☎821-2820
東	☎568-7735	西	☎294-6384	安佐北	☎819-0616	佐伯	☎943-9733

 - 精神保健福祉相談員による相談 (月)～(金)の8:30～12:00* ※面接相談は要予約
 - 精神科医師による相談 ※要予約 中・東・西・安佐南区は第2・4(木)、南・佐伯区は第1・3(木)、安佐北・安芸区は第3(木)の13:30～15:00*
- 精神保健福祉センター ☎245-7731 (月)～(金)の8:30～17:00* ※面接相談は要予約 (月)～(金)の9:00～17:00*

- 自殺(自死)防止相談電話 ☎245-9673 (月)～(金)の9:00～16:00*
- 精神科救急情報センター ☎892-3600 精神科疾患の医療相談、医療機関の紹介。24時間(年中無休)
- 消費生活センター ☎225-3300 借金問題に関する相談。10:00～19:00(火、年末年始は除く)
- 広島労働局総合労働相談コーナー ☎221-9296 職場のハラスメントや労働問題に関する相談。(月)～(金)の9:00～17:00(祝・休、年末年始は除く)
- ひろしまチャイルドライン ☎0120-99-7777 18歳までの子ども対象。(月)～(日)の16:00～21:00
- 青少年総合相談センター ☎242-2117 青少年のさまざまな問題について専門的な立場から相談に応じます。(月)～(土)の9:00～17:00* ※面接相談は要予約
- いじめ110番 ☎242-2110 子どものいじめに関する相談など。24時間(年中無休)
- くらしサポートセンター (月)～(金)の8:30～17:15*

中	☎545-8388	南	☎250-5677	安佐南	☎831-1209	安芸	☎821-5662
東	☎568-6887	西	☎235-3566	安佐北	☎815-1124	佐伯	☎943-8797

 経済的な生活上の困り事に関する相談(生活保護受給中の人は対象外)